

平成29年度事業計画書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

NPO法人ペアレントサポート・すてっぷ

1. 事業の方針

平成29年度は、主に以下の4項目について取り組む。

①高梁川流域地域づくり連携推進事業

②ハンドブック「ひとりじゃないよ」第3号発行

③障がい児の保護者支援啓発フォーラム

④全国規模の助成財団への助成申請

- ① に関しては、総社市の障がい児の保護者団体（任意団体）「ライフサポートいちご畑」とタッグを組んで申請し、既に採択された。10月～11月に、居場所カフェのノウハウ移転を行う。
- ② ハンドブック第3号は、平成30年3月頭に発行予定。
- ③ ②とタイミングを合わせて、3月4日に障がい児保護者支援啓発フォーラムを開催。
- ④ 9月に申請予定。

法人は今年度、これまでの5年で培ってきたノウハウを外に向けて発信することに着手する。①の流域連携事業によって、他自治体の保護者団体へ“居場所づくりのノウハウ移転”を行うこと。④の全国規模の助成財団へ助成申請し、支援者向けに“保護者支援サポーター養成講座”を実施できるように動くこと。これら2つの新規事業は、自分たちの力だけでは対象となる多くの保護者を支えられないという物理的な問題を解決するための有効な策として実施するものであるが、同時に、この先法人が事業を続けていくための、財政基盤安定化へつながる足がかりを作るための策でもある。

②のハンドブック作成は、第1期の5カ年計画に織り込み済みのハンドブック1～5号発行計画を予定通り実行するもの。③のフォーラム開催は、ハンドブック発行の宣伝も兼ねているが、①と④に関する新規事業についてのアピールの意味もある。地域の機運を盛り上げ、障がい児の保護者には支援が必要なのだということを認知してもらおうきっかけとしたい。

総括すると、平成29年度は、今後の法人の存続がかかった転換期となる。発達障がい児の極端な増加傾向により、支援を必要としている障がい児の保護者の数も同様に増加しており、その支援は、喫緊の課題となっている。それに取り組む私たちは、法人を必ず存続させ、保護者が当たり前のように子育てできる世の中を作るという使命がある。多くの困難は存在するが、くじけず、事業を進めていきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	実施日時	実施内容	実施場所	従事者の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
茶話会活動	平成29年 4月～ 平成30年 3月	保護者支援（交流）活動 「出前茶話会」	うさぎカ フェ・小 学校	5名/1回	障がい児の 保護者・支援 者延べ 40名	5
ハンドブック作成事業	平成29年 4月～ 平成30年 3月	ハンドブック第3号第3 章のためのアンケート の入力（外注）、原稿執筆、製本・印刷	うさぎカ フェ	5名/1回	希望者 延べ2000名	1700
居場所づくり事業	平成29年 4月～平成 30年3 月	基本的に毎週（火）（木） と月1回（日）開所。毎 月イベントを開催して 来所を促す。但し8月・ 12月・3月は閉所。	うさぎカ フェ	2名～5名 /1回	障がい児の 保護者・支援 者延べ 1300名	1880
居場所づくり事業（高 梁川流域地 域づくり連 携推進事 業）		カフェにおける実習と 総社での1日居場所実 施 総社市での講演会	うさぎカ フェ 総社市総 合福祉セ ンター	2名×6回 名	障がい児の 保護者・支援 者延べ 40名 希望者 70名	288
ハンドブック作成事業		障がい児の保護者支援 啓発フォーラム 講演（2回）およびポス ターセッション	くらしき 健康福祉 プラザ		障がい児の 保護者・支援 者延べ	620

(2) その他の事業

今年度実施予定なし。